

(策定) 令和 4 年 3 月 10 日

## 医療法人(社団)誠之会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内容

目標 1 : 男性の育児休業取得促進

<対策>

- 令和 4 年 4 月 ～ 制度周知用の資料作成と啓蒙の実施
- 令和 5 年 10 月 ～ 制度利用状況の把握と課題検討

目標 2 : 従業員全員の年次有給休暇の取得率 70%以上を目指す。

<対策>

- 令和 4 年 4 月 ～ 年次有給休暇取得の現状を把握する。
- 令和 5 年 4 月 ～ 各部署取得率に偏り等がないか調査し、改善が必要であれば見直しを行う。

目標 3 : 子供が生まれる男女職員へ、産前産後休暇、育児休業、育児休業給付金、育休中の社会保険料免除など制度の周知を行う。

<対策>

- 令和 4 年 4 月 ～ 法に基づく諸制度の調査。
- 令和 4 年 5 月 ～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布。